

<h1>ぎょうせい立川</h1>	東京都行政書士会立川支部
	事務所：立川市高松町 3-14-11-304
	電話：042-521-6621
	FAX：042-521-6623
	発行人：大瀧一彦
東京都行政書士会立川支部報 平成27年度第1号	編集委員：樋口健次、鈴木祐二
	発行日：平成27年 6月 1日

平成27年度を飛躍の年に

支部長 大瀧 一彦



日頃は、支部事業・支部活動において皆様のご協力とご理解を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

去る4月16日に開催されました立川支部定時総会において、改めて支部長にご選任を頂きました。今後の2年間の任期は、従来に増して「行政書士の地位の向上」と「行政書士業務の新市場開拓」を念頭に置き、運営を行って参りたいと思います。

立川支部を構成しております四市（立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市）は、それぞれに特色を持った自治体です。そのような地域に在る私たち行政書士も、地元根を張り、地元の発展を思いつつ、地元へ貢献できる活動を行って参りました。

皆様の努力もあり、各市役所等から高い評価を頂いている昨今ですが、今後も、各々の業務を通じて役所と市民のパイプ役を担い、「頼れる行政書士」として信頼を頂ける努力を行って参ります。

本年度における支部活動の指針を策定しました。

1. 支部会員への情報ネットワーク（会員メーリングリスト等）の充実と拡充を図る。
2. 社会貢献事業の一層の推進を行うと共に、行政書士業務に結びつけられる業務の市場開拓を行う。
3. 人材育成（組織リーダー、相談員、講習会等講師など）を図る。

現在支部の会員メーリングリストにご登録頂いている割合は約60パーセントです。

本会や支部において、多くの情報や時期を待たない連絡があります。近年はその発信頻度も高くなり、会員の皆様には是非覚知して頂きたい内容もあります。そのような情報等を迅速に遍くお知らせするためにも、今後も多くの会員の皆様の登録を進めて参りたいと考えております。

社会貢献の推進として、学校法教育・中小企業支援事業のスキルアップ研修・月例無料相談会・街頭無料相談会など、多くの事業を行っておりますが、業務受託事業となっております。今後は他の法人等の機関や市民レベル組織体への連携・参画をも含めて、これらの事業の受託可能を検討してみたいと思います。

市民の皆様と直接接する機会が多くなって、行政書士への信頼も高まっている中、行政書士の品位・業務能力もその評価に加味されております。その育成鍛錬は会員の皆様の努力に負っておりますが、支部として今少しその場を設けたいと考えています。経験と実践がレベルアップに繋がることは自明であり、そのための任意研修会や任意勉強会を運営する団体等の登録と広告を促し、更には、行政書士及び行政書士業務を対外的にPRし、活発な活動を支援する策を検討して参りたいと思います。

立川支部の一層の発展と行政書士の資格地位の向上を目指し、更なる努力を重ねて参る所存です。支部会員の皆様には、支部事業・支部活動に対して、一層のご協力と積極的なご参加を頂きたく、お願い申し上げます。

最後に、会員の皆様のご健勝と事務所のご繁栄を心より祈念申し上げます。

平成27年度

東京都行政書士会立川支部定時総会

平成27年4月16日 13時30分より、たましん RISURU ホールのサブホールにて、平成27年度東京都行政書士会立川支部定時総会を開催いたしました。

また、定時総会終了後、引き続いて東京行政書士政治連盟立川支部定時大会を開催いたしました。総会及び大会において、審議・決議された議案結果につきましては、後日議事録を送付いたします。



平成 27 年度 支部役員を紹介

本年度の支部役員のご紹介を致します。

本年度は、組織の簡素化と事業の効率化を考慮し、各事業部等において副支部長の専任制を採用致しました。更には各事業部の共同活動においての調整も、担当副支部長間にて執り行い、迅速性を図る組織を目指して参ります。

東京都行政書士会立川支部細則第 10 条及び東京都行政書士会立川支部役員等選任規程第 3 条第 1 項並びに同規程第 7 条に基づく支部組織に係る役員の一覧です。

宜しくお願ひ申し上げます。

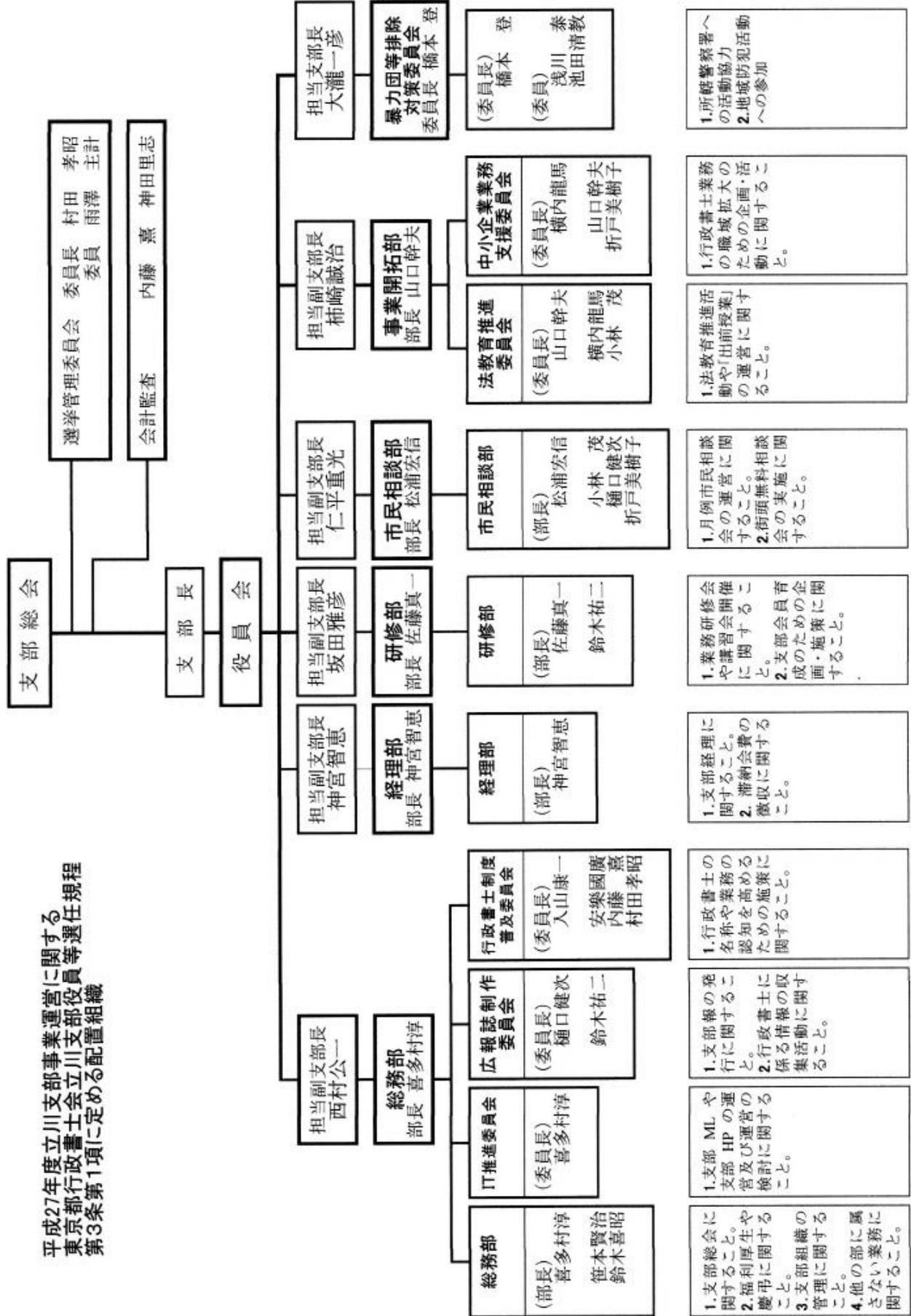
支 部 長	大瀧一彦
副支部長	西村公一、坂田雅彦、柿崎誠治、仁平重光、神宮智恵
理 事	池田清教、浅川 泰、松浦宏信、橋本 登、山口幹夫、折戸美樹子、 小林 茂、喜多村淳、佐藤真一、樋口健次、入山康一、横内龍馬、 鈴木祐二、笹本賢治
部 員	安樂國廣、鈴木喜昭
会計監査	内藤 熹、神田里志
選挙管理委員会委員	村田孝昭、雨澤主計

次頁に支部組織図を掲載いたします。



(左から坂田雅彦副支部長、内藤熹会計監査、神宮智恵副支部長)

平成27年度立川支部事業運営に関する
東京都行政書士会立川支部役員等選任規程
第3条第1項に定める配置組織



世界の街からこんにちは

ネパール・カトマンズ

～入管法務のカルスマによる現地レポート～

池田 清教

国際業務に精通されている池田清教先生より、貴重な海外現地レポートをお寄せいただきました。池田先生は前年度まで、本支部報の編集委員長を務められました。

2月14日から1週間ネパールへ出張しました。カトマンズの日本大使館と郡役所への申請と必要書類の取得を依頼されたためです。インターネットで気温を調べると冬の一番寒い時期に当たっていましたので、それなりの防寒着を用意して行きました。もしかしたら、ヒマラヤ山脈から肌を刺すような冷たい風が吹き下ろし、凍えながらの滞在になるかもしれないと覚悟して行ったのですが、予想に反して暖かく、日本の初夏の気候でした。また非常に親日的で空港、大使館の手続時にも、「日本人ですか？」と日本語で話しかけられ、「はい日本人です」と答えると他国からの旅行者とは明らかに違って友好的でした。

郡役所に行く時、東京での市役所に行く感覚で、遠くてもせいぜい1時間ぐらいのところにあるだろうと思っていたのですが、片道車で4時間半、しかも山の斜面を切り開いたデコボコ道で片方は断崖絶壁、車は何度も上下に大きく揺れそのたびに肝を冷やしました。

郡役所はビルの一角に汚い部屋が3つあり、真ん中の部屋で事務手続が行われ、事務官1人とアシスタント1人の計2人ですべてやっていました。

1枚の書類をもらうのにインタビューも含め3時間ほどかかり、午後3時半ごろ「今日は終わりです、サインは明日します」と言われたので、「明日またこんなに遠くまで来るのは本当に大変ですから今日何とかありませんか？」と言うと「ダメです、今日はほかに大事な用がありますのでそちらへ行かなければなりません。遠いのなら私が近くの町まで行きましょう。」と言い、



現地のスタッフと



郡役場の入り口



人と車でごった返すカトマンズの繁華街

ぎょうせい立川

翌日、本当にこちらの滞在先のホテルの近くまで来たのには驚きました。

現在、ネパールは日本の昭和の初めごろの風景です。首都カトマンズの一角だけは車と人がごった返し、排気ガスと埃で一杯です。都心をちょっと離れると上下水道がなく、また生活用水は屋根の上のタンクに雨水をためて使っています。山国であるため広い耕地がないので食料品は意外と高く、これといった資源もありません。そのため男たちはマレーシア、サウジアラビア等へ出稼ぎに行き、近年日本行も増えていきます。村には若い働き手の男はほとんどいなくて子供と女性ばかりです。子供に写真を撮ってあげると村中の人々が珍しがって集まってきました。残念なのはプラスチックごみが放置されているため住環境が汚くなっている点です。でも親切な人が多く心地いい滞在でした。近い将来何らかの形でこの国の発展に寄与できたらと思っています。



村の子どもたち

(注) 当記事はあくまで当職が見聞した範囲内で書かれています。この後すぐ大地震があり、ネパールは壊滅的な打撃を受けました。一日も早い復興をお祈りいたします。(筆者談)

【東大和市桜が丘 3-44-18 16-102】

特別
寄稿
2

相続における 墓地問題



浅川 泰 (あさかわゆたか)

現在の日本、限界集落、消滅集落、だから地方創生しようとの議論が盛んであるが、地方の寺の檀家が減り続け、寺として維持できない地方が続出、寺が維持できても墓の管理費が長年払われず、無縁化した墓の取り壊しも多い。

墓はあっても宗派の問題で先祖代々の墓に入りにくい、嫁ぎ先の墓には入りにくいといった問題がある。

そんななかで、東京都立川市、千葉県船橋市などの地方自治体が納骨堂を建設しようとの動きがある。

管理費を払いあとは、管理運営は自治体に任せようとの動きである、これも一つの解決方法かなと思って今推移を見守っているところである。



【立川市栄町 4-11-10-101 行政書士浅川泰事務所】

新入会員の紹介

平成27年2月以降に開業された新入会の先生方を紹介します。

皆さんの今後の活躍を期待するとともに、立川支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。また、研修会や厚生行事等の支部活動にも奮って参加ください。

今回は新入会の皆様の行政書士になったきっかけや、これからの抱負等をご紹介します。

氏名	事務所所在地・事務所名称	電話番号	取扱業務	登録日
鈴木 喜昭	〒186-0005 国立市西 2-29-116 アミーゴス行政書士事務所	042-573-4955	<ul style="list-style-type: none"> 遺言、相続 外国人在留許可 契約書作成、各種許認可 会社設立 	H27.4.1
国内、海外での会社経営、不動産賃貸会社経営に長年携わってきました。長年の実務経験を生かして、地元、国立での外国人のサポートをはじめ、広く行政書士業務を通して、社会貢献をしていきたいと思っています。				
新屋敷 孝	〒190-0012 立川市曙町 2-32-7 ビック武蔵野立川 401 ドルフィン行政書士事務所	042-519-3943	<ul style="list-style-type: none"> 会社設立 飲食店営業許可 建設業許可 	H27.5.1
長年 IT 企業でソフトウェア開発に従事。若いスタートアップ会社と日々接し刺激を受けて自らも行政書士の新しい世界に挑戦しています。店舗開業など新しい世界にチャレンジする人たちを応援していきたい。				
亀井 翼	〒190-0022 立川市錦町 1-14-2 レックス立川 2階 行政書士拓実リーガルオフィス	042-512-7506	<ul style="list-style-type: none"> 相続等民事法務 農地法（農地転用等） 産廃業許可 	H27.5.15
人の役に立てる仕事がしたいと考えていた時、行政書士という職に出会い、一生の仕事にしようと決意しました。若さを生かして、一つ一つ全力で取り組みます。				
古賀 孝子	〒190-0022 立川市錦町 2-10-16 古賀孝子行政書士事務所	042-528-3656	<ul style="list-style-type: none"> 国籍、外国人関係 会社・法人設立関係 医療・介護関係 建設・宅建関係 	H27.5.15
留学で韓国から来日して30年近くなります。子供の独立を機に、今からの時間を人のためにも、自分のためにも有益に過ごしたい。韓国語の翻訳・通訳、帰化申請・外国人関係の業務をやっていききたい。				
石川 哲嗣	〒207-0021 東大和市立野 3-1293-10-2-701 行政書士いしかわ法務事務所	042-525-9767	<ul style="list-style-type: none"> 相続、離婚等 契約書、内容証明作成 公正証書作成 飲食店・風俗店許認可 建設業・宅建業許認可 	H27.6.1
このたび夢の行政書士事務所を立ち上げることができました。今後は地域の皆様にお気軽に相談していただけるような、そして信頼され頼りにされるような事務所を目指して努力していきたいと思っています。				

各部会からのお知らせ

経理部からのお願い

平成27年度立川支部会費納入のお願い（未納の方へ）

平素は当支部発展のために一方ならぬご尽力を賜り、ありがたくお礼申し上げます。

立川支部におきましては、支部の健全なる運営と発展のため、5月末日を期日として、会費の納入をお願いしております。未納の会員の方は下記の通りお手続きいただけますようお願い申し上げます。

年会費 5,000円

納入方法 下記どちらかの口座にお振込みください。

多摩信用金庫 小平支店 普通口座 3523162

口座名義 東京都行政書士会 立川支部

ゆうちょ銀行 店番008 普通貯金 記号10040 番号65388961

口座名義 東京都行政書士会 立川支部

（お振込みの際は会員名（フルネーム）がわかるように願います。）

*このお願いは未納の方へのものです。既にお手続きのお済みの会員の方にはご容赦ください。

広報誌制作委員会からのお願い

支部報記事投稿のお願い

今年度より総務部広報誌制作委員会として支部報発行業務を行っていくことになりました。年3回の発行を確実にすると共に、充実した内容の紙面をお届けできるよう精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本支部報は立川支部の全ての会員にお送りしています。また、支部地域の各市役所、警察署等の関係行政機関に配布しており、私たちの活動を広く知っていただく役割を果たしています。

委員会では、会員の皆様からの投稿を募集しております。論文や体験談、エッセイなどをどしどしお寄せください。（Wordなどのデータでいただくと、とても助かります）

また、紙面に関するご意見、ご要望などもございましたらどうぞお寄せいただき、よりよい支部報の発行にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

送り先 : 〒207-0022

東大和市桜が丘4-29-5-531 ひぐち行政書士法務事務所 樋口健次

TEL/FAX : 042-511-5547

E-mail : 264@jcom.zaq.ne.jp

広報誌制作委員会 委員長 樋口 健次
委員 鈴木 祐二